

令和5年第4回東近江市教育委員会（定例会）会議録

日 時 令和5年4月24日（月） 午前10時15分 開会

場 所 市役所 東庁舎 東A会議室

出席者

教育長	藤田 善久	教育長職務代理者	山本 一博
教育委員	篠原 玲子	教育委員	青地 弘子
教育委員	沖田 行司	教育部長	沢田 美亮
こども未来部長	中西 尚代	教育部次長	中西 美智代
管理監（学校教育担当）	栗田 一路	管理監（幼児担当）	高山 千穂
教育総務課長	池元 貴之	校務支援室長	松本 良恵
生涯学習課長	中西 恵美子	学校給食センター所長	上林 昭
八日市図書館長	松野 勝治	教育研究所長	宮居 伝
幼児課長	増井 章恵	こども政策課長	小椋 学
学校教育課指導主事	磯崎 信一郎	事務局（教育総務課長補佐）	小辰 あつ子

以上20名

開会

教育長

皆様、おはようございます。本日はお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。ただ今から、令和5年第4回教育委員会定例会を始めさせていただきます。4月は人事異動があり、本日は新たなメンバーでの最初の教育委員会定例会となります。一年間どうぞよろしくお願いいたします。最初に、「会議録」の承認についてですが、委員の皆様には、「第3回定例会」、「第1回から第3回臨時会」それぞれの会議録について、あらかじめ事務局から配付され、御確認いただいていると思います。会議録の内容に、御異議はありませんか。

各委員

（異議なし）

教育長

ありがとうございます。それでは、「第3回定例会」、「第1回から第3回臨時会」の会議録は承認いただきましたので、後ほど、それぞれの会議録署名人に署名をお願いいたします。それでは、次第に従いまして、「1報告」から進めさせていただきます。はじめに、私から教育長報告をさせていただきます。おはようございます。教育委員の皆様には、4月10日、11日の入学式、入園式への御臨席ありがとうございました。いずれも特に混乱もなく、厳粛な中で式典が取り行われたと聞いておりますが、どのように受け止めていただいたのでしょうか。また、感想等ありましたらお聞かせいただけるとありがたいです。私事で恐縮ですが、4月1日から教育長としての3期目を迎えました。6年前、1期目のスタートにあたり、教育委員会、特に学校が抱える課題と捉えていたのは、不祥事防止、教

職員の働き方改革、そして学力向上でした。精一杯取り組んでいるにもかかわらず、数字としてはなかなか表れないことも多く様々ではありますが、今後も継続して取り組む必要があることばかりだと認識しています。

加えて、この6年間で新たに課題として出てきたことも少なくありません。まず、いじめ問題です。いじめの認知件数は6年前に比べ40%増加していますし、昨年は重大事態が発生し第三者委員会を設置しました。いじめの解消、防止に向け、しっかりと取り組みを進めたいと考えています。

次に不登校です。不登校児童生徒数は、この6年間で実に倍増しました。そして、少子化です。東近江市の出生者数は6年間で20%減少しました。6年で20%の減少というのは、20年で半減するという事です。昨年の出生者数を小学校区別に見ますと、22校区中5校区で出生者数が一桁となっています。大変厳しい数値と捉える必要があります。

この不登校の増加と出生者数の急激な減少には、コロナ禍が大きく影響しているといわれています。しかし、コロナ禍が落ち着きだした今年度以降その影響から脱却できるか、心配をしています。

始業式、入学式からは2週間が経過しました。18日には、全国学力学習状況調査が実施され、特に混乱なく終えることができました。私も、問題集を借り、家に帰ってから、小学校の算数を、家族には小学校の国語に挑戦してもらいました。小学校の算数は比較的簡単だと感じ、早くできたので中学校の数学をやろうと思ったのですが、いきなり自然数という言葉に詰まってしまいました。ゼロは含まれるか含まれないか、次に累積度数、四分位という言葉が分からなかったです。四分位というのは全国学力学習状況調査の分析をするときに使われていたのでなんとなくわかるのですが、教わっていない言葉も多いと感じました。

そして最後の図形の証明については、問題を読んでいるうちにわからなくなってしまいました。自分で証明しなさいって言われる方が簡単なように感じ、読解力は大切だなと感じました。家族は、結構時間をかけて回答していましたが、とにかく今の子どもたちはこんな問題を解くことが出来るのって驚いていました。皆さんにも、ぜひチャレンジしていただきたいと思います。英語の「話すこと」調査が残っているようですが、まずは、自校採点の結果を楽しみに待ちたいと思います。

さて、この12日(水)に県庁において、滋賀県教育行政重点施策説明会が各市町の教育長、教育委員を集めて開催されました。出席いただいた教育委員の皆様お疲れさまでした。重点施策として担当から説明があったのが、「子ども一人一人の学びの最適化」「働き方改革と人材確保」「困難な環境にある子ども若者支援」「子どものこころとからだの健康づくり」「こども図書館」の5点でした。

「子ども一人一人の学びの最適化」では、個々の学びの把握と検証、読み解く力の定着・浸透を課題として捉えられており、タブレット端末を効果的に活用し、探求する力の育成がより確かな学力につながると述べられていました。

「働き方改革と人材確保」ではミドルリーダー層の支援のための非常勤講師を配置し、校務運営の要である教頭の負担軽減と次世代管理職の育成を図るとされ、人材確保では教員免許を有しながら他の職務についている人等にセミナーを開催し、潜在的な教員希望者の掘り起こしにつながるとの説明がなされました。

「困難な環境にある子ども若者支援」では、課題のある家庭環境、ヤングケアラー、児童虐待、不登校、外国人児童生徒に対し社会全体で支援していく環境をつくるとしています。

教育長

「子どものこころとからだの健康づくり」では、人と人とが豊かにつながる学校づくり共創事業、生きぬく力の礎育み事業、楽しく運動推進事業、学校保健の機能強化を新規事業とし、生きる力を育むとしています。

「こども図書館」では、ネットワークを活かした「こども図書館」の検討と生きる力を育む「こども図書館」事業を新規事業に全ての子どもに本が届く滋賀を目指すとしています。

具体的なことの説明がされていないので、論評は控えるべきかと思いますが、全ての項目で東近江市が実施している事業が既に先行していると感じています。特に「困難な環境にある子ども若者支援」での支援員の配置や「こども図書館」という意味では本市が行っている学校図書館への司書配置を含めた学校図書館活動の充実が県内でも群を抜いていると思います。

今年も多くの教職員が市外から赴任してくれました。多くの人とその充実ぶりを感じ取ってくれているとの声も聴いています。今ある環境を活用し子どもたちの学びを高めていただきたいと考えています。

後半では、この3月まで筑波大学教授をされていて、政府の様々な役職にも就いておられた菊幸一先生が「中学校運動部活動における地域連携～持続可能な地域連携のために～」と題し講演をされました。

中学校の部活動については、昨年、地域移行を進めると大きく打ち上げられたのですが、一年もたたないうちにすっかり尻すぼみの様相で本当に心もとない状況と捉えています。京都新聞でこの部活の地域移行を特集記事で連載されました。その中で課題と取り上げられたのが、概算要求時で118億円の予算であったものが、ふたを開ければ28億円にとどまったという問題、受け皿となる団体や指導者がいない。また保護者に過度の負担を求めることになる。全中大会への参加資格です。

本日の議案に、中学校部活動のあり方及び地域連携検討協議会設置要綱の制定を上程しております。東近江市では、中学校の部活動を単に地域移行を進めるという事ではなく、子どもたちがスポーツや文化活動に親しみ、活動を継続的にできる環境を整えるためには何が必要か、地域との連携はどういった形式が好ましいかを検討する協議会を設置する予定をしています。

東近江市の中学校の生徒数は、今後10年で40%以上減少する学校が2校、30%以上が2校、20%以上が2校あります。先ほども出生者数についてお話しましたが、この現象は10年で底を打つというものではありません。今から準備しておくことをこの一年かけてしっかり議論していきたいと考えていますので、忌憚のない御意見をいただくことを期待しています。私からの報告は以上です。

続きまして、教育部長から報告をお願いします。

(教育部長報告)

教育部長

みなさん、おはようございます。教育部長の沢田です。

4月1日付の人事異動により、教育部も新体制でスタートし、一月近くが経ちました。改めまして今年度もよろしく願いいたします。

4月10日には市内各小中学校で入学式を執り行い、小学校956名、中学校1,035名が入学しました。ほぼすべての学校でコロナ禍以前の形式で式典を執り行うことができ、御臨席いただきました各委員の皆様にはお忙しい中ありがとうございました。

教育部長

私からは1点、教育委員会では新学期からコロナ禍前の学校生活に戻すため、マスクの着脱を含めた学校生活における制限についての方針を各小中学校に通知しました。

この後詳細については、福祉教育こども常任委員会協議会報告により説明させていただきますが、この方針により新学期から式典等の人数制限や給食時の黙食、修学旅行の制限等を廃止し、4月13日に愛東中学校が伊豆・東京方面へ修学旅行を実施することを皮切りに、今週中には7校が修学旅行を実施します。

また、来月5月8日には感染症法上の分類で2類相当から5類へ移行することにより、3年以上続いた新型コロナウイルス感染症も社会的には終焉を迎えたものと思えます。

この3年以上続いたパンデミックによる爪痕は、社会的、経済的にも大きなダメージを与えましたし、何よりも子どもたちの生活環境や学校での学習環境にも大きな影響を及ぼしました。こうした経験が将来にわたってどのような影響があるかは今の段階では定かではありませんが、少なからず一定の子どもたちに心の傷や将来に対する不安感等を与えたことは想像するに難しくはありません。

こうした児童・生徒の心のケアをしっかりと行い、学校が安全で快適な居場所であるよう職員一丸となって取り組みたいと考えています。

また先週は、聖徳中学校において、インフルエンザによる学級閉鎖がありました。コロナだけでなくウイルス等による感染症は、インフルエンザ、結核、風疹、おたふくかぜ、手足口病等数多くあります。パンデミック時での制限はほぼ撤廃しましたが、うがいや手洗い、教室の換気等、感染症に対する基本的な対策は引き続き実施し、感染症の危険から児童生徒を守っていきたいと考えています。

以上、教育部からの報告とさせていただきます。

教育長

続きまして、こども未来部長から報告をお願いします。

(こども未来部長報告)

こども未来部長

この度の人事異動でこども未来部長を拝命しました中西尚代でございます。

国では子ども政策の司令塔となる「こども家庭庁」が発足し、「異次元の少子化対策」を掲げる岸田首相のもと、少子化対策や子育て支援、いじめ等複数の省庁にまたがっていた、子どもを取り巻く課題に一元的に取り組むこととなります。

異次元の少子化対策のたたき台(案)の中には、保育士の配置基準を手厚くすることや、就労時間を問わずに時間単位で園を利用する制度等が挙げられています。

現状、本市では待機児童が発生しており、そうした対応は難しいところですが、こうした施策には取り組んでいかなければなりません。まだ、たたき台ではありますが、今後の国の動きを見ながら対応する必要があると考えております。

微力ではございますが、精一杯努めさせていただきますので、教育長様、教育委員の皆様方の御指導・御支援を賜りますよう、どうかよろしくお願い申し上げます。

この度の人事異動で、本日、出席をしておりますが次長に井口みゆきが、また、ここにおります、幼児担当管理監に高山千穂が異動してまいりましたので報告いたします。

それでは、最初に入園式について報告いたします。去る4月7日には公立認定こども園で、また、11日には公立幼稚園におきまして入園式を挙げていただきましたところ、教育長様、教育委員の皆様方には御臨席を賜り、大変ありがとうございました。少しずつではあり

こども未来部
長

ますが、コロナ禍以前の状態に戻しつつ、今年度の教育・保育に取り組んで参ります。

次に、人口増加が見込まれる能登川地区における、待機児童の解消及び多様化する保育ニーズへの対応を目的とし、幼児施設の設置に向け取り組んでいるところです。詳細については、後ほど、担当から御説明させていただきますが、事業用地につきましては、日本電気硝子株式会社所有の長勝寺町 170 番の一部になります。

今後のスケジュールとしましては、売買契約締結、運営事業者の公募、審査、決定を行い、開園は令和 7 年 4 月 1 日となります。なお、購入した土地は、事業者が土地を市から有償取得し、施設の建設運営を行うこととしています。

また、こども未来部では、令和 2 年 3 月に「第 2 期子ども・子育て支援事業計画」を策定し、子どもたちが健やかに育ち、安心して子育てができる環境づくりを推進しておりますが、本年度は第 3 期計画策定に向け、計画策定の基礎資料とするニーズ調査の実施を行う予定をしております。

こども未来部からの報告は以上とさせていただきます。

教育長

ただ今、報告のありました件につきまして御意見、御質問等ございませんか。

山本教育長職
務代理者

教育長の話の中で、教育研究所だよりの内容とも当然重なりますが、子どもがどんどん減っていくということについて数字を見てびっくりしています。今年 4 月に入ってからいろんな人と話すと「入学する子がこれだけしかない。」という話ばかり聞きます。そう思った時に今年一年かけてその辺を検討すると言っていたいてありがたいと思います。東近江市だけの課題ではなく日本中のことかなと思います。

去年努力していただいた能登川南小学校の校区編成の時に住民の方は、複数の学級がある方へ行きたいと言われた。だから余計に単級の学級をどうするのかという課題が確実に見えた感じを受けました。あえてその辺をやっつけないといけなないと思いました。先に、目に見える数字を示していただくと、皆さんも危機感が広まるのではないかと思います。学区編成の時にも当時、教育委員会が数字を出してくださったと聞いています。おそらく同じ手法を使えば出てくると思いますし、それを土台に良い策を県より一歩先にやってもらえればと思います。

教育長

地元のこと話をさせてもらおうと、愛東北と南の小学校は先ほど言った 10 人未満に両方も該当します。足しても 20 人未満に該当することをどう捉えるか。能登川の例を言っていたのはありがたいのですが、能登川の際は複数の学級に組み替えられますよということで校区再編に取り組んだのですが、どこまで行ってもみんな単級になる、単級がさらに 10 年経過すると、更に今抱えているのと同じ問題が出てきます。これは、ちょっとやそつとでどう考えるか、本当に考えないといけなない。単に 2 つの学校を 1 つにすればいいという問題ではないと考えています。例えばスクールバスを走らせれば、2 つの学校を 1 つにすることは可能だと思いますが、それをしてもまた 10 年ほどすれば同じようなことを繰り返すこととなりますよね。本当に日本の課題として、みんながどう考えるか、逆に言えばそういう地域から若者がより一層減っていくのではないかと一定予測する必要があるのではないかと思います。要するに、現在 2 学級の学校は単級に変わっていつています。

山本教育長職務代理者

解決策はあるのですか。

教育長

それは、今なんとも、私の中から出てこないです。

篠原委員

その話の流れで話があったのは、建部幼稚園の入園式に出席させていただいたのですが、新入園生が4人、在園生が20人ちょっとだった気がするのですが、その4人も地元の地域の方ではなく、五個荘から通われる方で、職場へ行くついでに降ろされるということで選ばれたかはわかりませんが、その時に入園式が始まるまでに集まった来賓が12人くらいで、入園児の3倍おり、皆さん和やかに話されていて、地元の方、櫻議員も来られていました。小さい幼稚園ですが、特色のあることを結構されていたり、割と田園地帯の中にあるので、散歩とかもいいという話を園長先生がされていました。その園の特色や力を入れていくこと、「こういうことに特化してやりますよ」というPRをされたりして、そういうのを売りにすれば、もう少し違う地区からも来てくれるのではないかと話をされていて、近いところでなくてもそうやってしていくと、人が来てくれるのかな、そこを目指して来るという方もおられるのではないかと話で盛り上がっていました。それは、今の話の解決策になるかどうかわかりませんが、学校もそういう風に出ていくというのを、もうちょっと田舎ならではの良さもあるのかなというのものもあるし、たくさん子どもがいる方が良いという保護者もおられますが、やっぱり手厚く見てもらえるのも良いと思われる方もいるのかなと感じました。

あと一つ質問ですが、修学旅行に行けなかったお子さんで、例えばコロナが原因で、密集したバスに長時間乗るのが心配だとか、そういう風に思って休まれた方がどれぐらいいるのか、それともう一つ、先ほどの話にもあった「不登校」の流れで行けなかったというお子さんの数が、もし把握できるなら、どれぐらいの割合の子が行けなかったのか気になったので、また教えていただければと思います。

教育長

それでは、最初の特色ある園づくりについてコメントをいただけますか。

管理監（幼児担当）

幼稚園については、園区というか優先区域がありますので、建部幼稚園区の方が少人数ということは実際事実としてあると思います。建部幼稚園はすごく地域の方と連携が強く、いちご狩りやたけのこ掘り等いろんな地域の自然や地域の方との連携をされている園ということは存じています。そういった特色ある保育を表に出せばというところもあるのかなとは思いますが、現実としては、働く親さんが多く、保育園機能を求められる市民さんが多いというのが現実ですので、どうしても幼稚園の方の人数が減少化してきているのは事実かなと思います。ただ、午後の預かり保育を進めていますので、その需要も増えてはいるというのが現状です。

玉緒幼稚園の方もですが、地域に保育機能のある園がないということもあり、玉緒幼稚園は午後の預かり保育を利用される方が多いと聞いていますし、地域外からも来られる方は先ほどおっしゃられた、少人数で手厚く保育を受けたいというニーズもあり、求めてこられる方もいらっしゃると思いますが、なかなか公立ですのでその園独特の特色というのも限界があるかなと思います。民間ですと英語教育とか運動の教室を開いたりとかできるのかな

管理監（幼児担当）	<p>と思います。公立については、地域性はありますし、最近では里山保育も取り入れています。それは全域に関してあります。難しくはないのですが、大きく表に出していくことはできるかと思います。本当に市民は園を選んでやってもらえるので、入園募集の前にはかなりいろんな園を見学に見えて、施設はもちろんですが、職員の雰囲気や保育の雰囲気も見て帰られる方も多いですので、今後、選んでということは市民としてはあるのかなとは思っています。</p>
管理監（学校教育担当）	<p>御質問の一点目の、密になるので不参加であったという生徒については聞いていません。不登校はもともと一定数いると思いますので、数につきましては、全ての修学旅行が終わってから把握したいと思っています。</p>
	<p>二つ目の質問の、学校の特色を出しながら、いわゆる保護者、子どもが選べるようなところで、東近江は校区を作って進学するように体制を取っています。滋賀県では大津市が全部校区を取っ払って、篠原委員がおっしゃったように学校の特色を全面的にPRして学校を選択する取組を始めて、随分長くなります。結果としては、やはり保護者は学校の特色ではなく近い学校を選択されたという結果でした。校区を撤廃して選べるときに、例えばそれは学校の特色ではなく、いじめであるとか、人間関係であるとか、学校のイメージが良くない等の理由で学校を選ぶという方がずっと多いというのが現実です。あと、和歌山県ではきのくに学園といってもものづくりを中心とした学校を作られて、特色を出しておられる学校もありますが、それは一定教育課程内であるということですが、結果として不登校の子どもたちが選択するような学校になったりと、なかなか特色を基に選択をしていただけないというのが、基本的には学習指導要綱がありますので、難しいという現実もあります。</p> <p>先ほどの教育長のような「どうしてこの少子化をこれからやっていくか」ということは、真剣にいろんな観点から考えていかなければならないと思っています。</p>
篠原委員	<p>髪の毛を染めるというのはどうですか。</p>
管理監（学校教育担当）	<p>髪の毛を染めるのも学校の決まりに沿って指導されます。ただ、元々茶色い子どももいますのでそれはわざわざ黒にしてもらう必要は全くありません。</p>
篠原委員	<p>親がしておられるという子も中にはいると思うんです。小学生のお子さんで。なかなか難しいかなと思うのですが。</p>
管理監（学校教育担当）	<p>難しいです。学校の決まりは何度も伝えますが、頭髪を染めたりするのは幼少期にはよくないと健康上の警告が出ております。しかし、学校の教員が強制的に黒に染めたりすると、人権の問題になりますので、強制は難しいです。</p>
教育長	<p>特色のある学校の話ですけれども、いわゆるへき地というか、隣で言えば沖島小学校が近江八幡の沖島にありますが、高島には朽木西小学校が、要するに校区外からも受け入れておられて、そういう環境をうたっておられるんですけれども、先ほど話がありましたように人間関係とかそういう部分で集まっておられます。高島は確かもう地元のおさんはおられないと聞いています。沖島もほとんどおられないのではないかと聞いています。これは県外か</p>

教育長	<p>らだったらどこからでも行けるという形を取っておられたと聞いています。近江八幡で島小学校というのにも近くにありますが、そこは市内の他校から行けるというようなことを聞いております。今現在で、確実なものではないですが、100人ぐらいの児童数の半分ぐらいが校区外と聞いています。</p> <p>いろいろな問題があり、単に人数が増えれば良いというわけではなく、いろいろな課題はあるかなという印象を持っています。</p> <p>他、ございますか。</p>
青地委員	<p>先ほどの栗田監理管のお答えの中で、改めてお尋ねですが、いわゆる俗に言われる校則という部分ですが、学校の決まりは中学校では生徒手帳的なようなものにあっただように思いますが、各小学校はどの程度あるのでしょうか。</p>
管理監（学校教育担当）	<p>小学校は、まずは入学説明会で保護者に説明されます。</p>
青地委員	<p>入学説明会でありますか。それはある程度市内で統一されていますか。</p>
管理監（学校教育担当）	<p>いえ、学校で毎年練って、練って、今回生徒指導提要の改定もちょっとありましたので、それに即した形で、多様性も一定認めていくような形には変わっていますが、学校によって学校の決まりは多少は違います。</p>
教育長	<p>先ほど、一年をかけて検討していくと申し上げたのは、部活動についてですので、それだけは、一年で少子化をなんとかしようという考え方は今のところ持ち合わせておりませんので、申し訳ございません。</p> <p>続きまして、「2 議案」に移ります。「議案第 12 号 東近江市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について」、「議案第 13 号 東近江市医学生奨学金貸付条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」、「議案第 14 号 東近江市奨学金貸付審査委員会要綱の一部を改正する訓令の制定について」は関連がありますので、一括して担当課から説明をお願いします。</p>
教育総務課長	<p>教育総務課の池元です、よろしくお願いします</p> <p>まず、議案第 12 号を御覧ください。こちらにつきましては、教育委員会事務局規則の分掌事務の内、教育総務課教育総務係に定めております「奨学資金に関すること」を本年 4 月から学校教育課校務支援室に事務移管することに伴う一部改正です。資料の新旧対照表を御覧ください。右が現行、左が改正後（案）となっております。現行の教育総務課教育総務係に記載しております（18）「奨学資金に関すること」を改正後（案）の記載のとおり削除とし、（19）（20）をそれぞれ（18）（19）に繰り上げるものとします。</p> <p>また、学校教育課校務支援室に（10）として「奨学資金に関すること」を加えます。繰り返しになりますが、昨年度まで教育総務課教育総務係で担当しておりました「奨学資金に関すること」を本年 4 月から学校教育課校務支援室に事務移管する内容になっておりますので、よろしくお願いします。</p>

教育総務課長

ただ今御説明しました内容につきましては、議案第13号、議案第14号に関連しますので引き続き説明をさせていただきます。「議案第13号 東近江市医学生奨学金貸付条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」ですが、資料の新旧対照表を御覧ください。先ほど説明しました事務移管に伴い、規則に定めております第6条の「庶務」の項目、「審査委員会の庶務は教育委員会教育総務課において処理する。」を、「教育委員会事務局学校教育課において処理する。」に変更する一部改正です。

続いて、「議案第14号 東近江市奨学金貸付審査委員会要綱の一部を改正する訓令の制定について」です。こちらも資料の新旧対照表を御覧ください。要綱に定めております第6条の「庶務」の項目、「審査委員会の庶務は教育委員会教育総務課において処理する。」を、「教育委員会事務局学校教育課において処理する。」に変更する一部改正です。

今回の事務移管、一部改正に伴いまして、昨年度「就学援助事業」として「奨学資金に関すること」は教育総務課教育総務係、「就学援助費及び特別支援教育就学奨励費に関すること」は学校教育課校務支援室で事務を行っていましたが、二つの課でそれぞれの事務を行うのではなく、今年度は一括して学校教育課校務支援室で行うことになります。

説明は以上です。御審議のほどよろしくお願ひします。

教育長

はい、説明は終わりました。御質問等はありませんか。

各委員

(質問等なし)

教育長

「議案第12号」、「議案第13号」、「議案第14号」について原案どおり承認いただくことでよろしいでしょうか。

各委員

(異議なし)

教育長

それでは、「議案第12号 東近江市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について」、「議案第13号 東近江市医学生奨学金貸付条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」、「議案第14号 東近江市奨学金貸付審査委員会要綱の一部を改正する訓令の制定について」は原案のとおり承認といたします。

続きまして、「議案第15号 東近江市立中学校部活動のあり方及び地域連携検討協議会設置要綱の制定について」担当課から説明をお願いします。

指導主事

今年度、聖徳中学校から異動してまいりました、教育委員会学校教育課の磯崎信一郎と申します。私の大きな仕事として、中学校部活動の地域連携がございます。どうぞよろしくお願いいたします。

近年言われています中学校部活動の地域移行、地域連携を東近江市としてどのように進めていくことが良いのかを考えたとき、また、今ある部活動の状況を考えたときに、教育委員会事務局といたしましては、今後の部活動のあり方をしっかり考え、その上でできることから地域連携を検討し、進めていくべきだという考えにいたりました。

そのために、幅広い立場の方々からの御意見をいただきながら、この取組を進める

ための「東近江市立中学校部活動のあり方及び地域連携検討協議会」を設置したいと考え、その設置要綱を提出させていただきました。

お手元には、設置要綱とその提案理由、さらには資料が3ページついてあります。よろしくお願いいたします。

まず、今現在の東近江市内の部活動の現状を考えたときに、少子化の問題があり、またそれに伴う部活動の減少、部活動が減少することは子どもたちのやりたいことができなくなる。運動系の部活動で言えば、健康・体力の向上場を奪うことになる等、いくつかの問題があります。

今後、部活動そのものが5年後、10年後、さらにはその後、どのようになっていくかは全くわかりませんが、東近江市の子どもたちのために、今の部活動の状況をしっかり把握し、今後の部活動のあり方を考え、そして学校と地域で子どもたちを育てていく。将来にわたり持続可能で多様なスポーツ・文化芸術に親しむことができる環境を整備するため、学校と地域で連携して活動していくことを目標に進めていきます。

そのためのスケジュール（案）が3枚目の横のものになります。

一番下の令和6年4月には、新たな形・種目での活動開始とありますが、決して今ある全部活動が全て地域と連携するというものではありません。できることから、やれることから、必要とされることから、必要とされる地域から、一つでも、二つでも、本当に可能なことから始めていきたいと考えています。決して、こうあるべきだというモデルをつくるものではありません。こちらから一方的に地域にお願いするものではなく、子どもたちのニーズ、地域のニーズ、学校側の思い等に合ったものから始めていきたいと思えます。

最後のページは、昨年度に国が示した地域連携の例になります。

①は市区町村が運営する例、②は総合型スポーツクラブ及び民間事業者等が運営する例、③は今の中学校部活動を基本とした地域連携の例です。

東近江市ではどの形になるのか、またもちろんそれ以外の形も含めて柔軟に考えて進めていきたいと思えます。

もう一度戻りまして、そのスケジュールがこの（案）になります。

（案）なので多少前後したり、変更になったりすることもあります。令和6年4月を目標に、そのことが令和5年12月から早いところは11月ぐらいからの中学校の入学説明会等で、保護者・生徒への広報になればと思っています。

一枚目に戻りまして、こちらが「東近江市立中学校部活動のあり方及び地域連携検討協議会設置要綱」になります。

以下読ませていただきます。

（要綱説明）

最後に、資料として地域連携に関わっての今年度の予算になります。

今年度、小口と野瀬を地域連携コーディネーターに充てております。

また、事務局費として下のような形であげています。お知りおきください。

最後の最後になりますが、東近江市の子どもたちのために、今ある部活動、また今後の部活動のあり方を考え、新しい形・種目での活動をしっかり見据えながら地域連

指導主事

携を進めたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

もう一点、我々としましては、最近聞かれる地域移行という言葉は使わずに、地域連携、地域と一緒に作っていく地域連携という言葉をお大切にしていきたいと思えます。よろしく願いいたします。

教育長

はい、説明は終わりました。御意見、質問等はございませんか。

沖田委員

従来の中学校の部活動はどうなるのですか。と言いますのは、例えば大学でラグビー部の人たちが、高校とか中学、小学校の体育教員となって教育の一環としてラグビーを普及したいとして、そういう方がたくさんいらっしゃる。そういった教員がいる学校でも地域連携という形になるのでしょうか。また、学校の中で体育の先生が積極的に部活動を担っていくという、この辺の環境はどうなるのでしょうか。

指導主事

今ある部活動自体が、今の形ですと続いていくのか、減っていくのか、最後はなくなってしまうのかといった展望は実は分からなくて、今後部活動そのものがどうなっていくのかは正直分からないところですが、事実として、部活動の時間が減ってきている、土日にかかわらず減ってきている。子どもたちの減少によって、その学校の部活の種類、種目、数が減ってきているというところがありますので、ひょっとしたら、もうちょっとやりたいと思っている子どもたちのニーズがあれば、その子どもたちに合うようなものが新しくできるのではないかと、それは地域とつながる中でできるのではないかと、やりたい種目がない中で何か東近江市として新しいものができれば、新しい形で進められるのではないかとかというところでのこの取組があるのかなというところなんです。ひょっとしたら部活動というそのものが、わからないですが、国は「地域に移行する」という言葉を最初始めて、ちょっとトーンダウンして、「地域と連携して」というところで、そしたら、部活動というものが続いていくかもしれないし、続けていこうとしても成り立たない現実があるかもしれないので、それを救うためのものとして、何か新しいことを考えていければと思います。

沖田委員

なるほど。先生も異動しますから、やっぱりこれまでの学校の部活というのは、愛校心であるとか、そういう風に非常に密接に関係していますので、そういう意味では、学校の部活動の関係、地域との関係も私はどうかなと、ずっと前からそれを考えているのですが、アメリカなんかの場合には、完全に地域スポーツで移管しますね。部活動はないんですよ。愛校心でね。策は文科省の方で考えているのはそういうイメージだと思うんですよ。アメリカ式のね。地域の受け皿があると、アメリカンフットボールとか、地域の監督がいるという。まあそういうことなんですけれども。日本のこれまでの教育の中でやっぱり、部活が占めてきた割合というのはものすごく大きいと思うんです。ちょっとやんちゃな子どもでもスポーツを通して先生に馴染んで、違った方向で更生していくようなこともあるのでね。その関係性というのは非常に難しいと、今仰るようにね。子どもが減っていく、そこで部活ができるかどうかかわからない、中学校連携で一つの部活を作っていくと、東近江市の中学校のいろんな連携でこういうところは、こういう連携でいけるという方法もあるのではないかと、完全に学校教育から部活を切り離してしまうというアメリカ方式は日本の教育道にはちょっと馴染まないのではないかとこの考えを、私の意見です。

指導主事

ありがとうございます。いろんな形をこれから模索していこうというところだと思いますので、地域と協力する中学校、地域と協力するいくつかの中学校かもしれませんし、ひょっとしたら教員が指導する中でいくつかの中学校が合わさってまた活動するかもしれませんし、いろんな情報等を集めてまた柔軟に進めていけるかなと思っています。

篠原委員

私の個人的な意見ですが、息子が剣道をしています、五個荘中学校に能登川地区から校区を五個荘に移して剣道をしたいという子が一人入ってこられて、そのお母さんとちょうど昨日話したときに、「能登川の他で、スポ少でやっておられたお子さんはどうなったのか」と聞くと、学校は能登川に通って、能登川中学校の剣道部はないので、大会に出るときは、個人として出ることはできるらしいです。稽古は今まで行っていたスポ少で今までどおり行っていて、個人で大会には出るというのを選ばれた。その子はなぜ五個荘に来たのかと聞くと、お母さんの気持ちとしては、中学校で部活をすることで上下関係を学んだりとか、剣道は個人種目だけれども、団体戦というのがあって、団体で出られるんです。でも、個人の方を選んだ子は、団体戦は出られないということで、そっちをスポーツの意義として選んだかということまでこっちへ来られたと言われたので、そういうニーズというのはやっぱりまだまだあるのかなという気がするので、そこも何とか実現できる方法で、そういうことを選びたいという、日本の今までの風潮というのはあると思うので、大事にしていただけたらなという願望です。

青地委員

字の回覧の中で、地域の小学校を卒業していった子どもたちが、新聞の中に自分の個々の思いを書いて出しているものがあって、それをじっくり読んでいたのですが、その中で三つほど質問があるんですが、小学校の一番の思い出は何ですかというので、ほとんどの子が「修学旅行」でした。やっぱり泊りがけで行けた。もう一つの中学校で何がしたいですかという質問があるんですが、ほとんどの子が「部活動」でした。これが子どもたちの思いというか、現実なんだろうなということを改めて受け止めていたところです。子どもたちにとって将来に渡って継続していけるようなそういったものを培っていくことができたかなということは願っていますので、またよろしく御検討ください。

山本教育長職務代理者

先ほど、御報告があったように、県の研修で正にこの話が講演会だったので、部活とクラブとは違うという話で、それを聞きながら、入学の時も卒業の時も中学校の式辞の中には、「部活動、部活動」と出てくる。それだけ大きな比重を占めているんだなという思いがあり、本当に、競技でやるのか、クラブの中で人の育成でやるのかその辺もきちっと見極めないといけないのかなと、この前研修に行って思いましたので、こういう検討協議会を立ち上げていただく中で、そういった視点も含んで検討していただければと思いました。

管理監（学校教育担当）

一点いいですか。皆さんの意見大変よくわかります。そういう形で進めたいと思うのですが、「教員の働き方改革」というのがずっとありまして、要綱を見ていただけると、入れていません。「働き方改革」という文言をあえて要綱の中の目的の一つに入れなかったというのは、いわゆる日本型の教育活動そのものに視点を当てるのではなくて、子どもたちが、健全な人間関係も含めてどんな形の部活動がいいのかということを検討していこうというよう

管理監（学校教育担当）

な目的の協議会ですので、御理解をいただきたいなと思っています。ずっと今まで中学校教員は無償で部活動を維持してきました。部活動の指導をやりたいから中学校教員になる教員は一定数いますが、いざ中学校に行ってみると、その部活がない。やりたい部活がない。ラグビーをやりたかったけど、「吹奏楽部の顧問になってくれ」と、これがこれからの現実になっていくと思います。超勤手当が出ればこんな問題は出なかったのですが、それをずっと置き去りにしてきたというのが、この問題の本質にはあるのですけれども、これも一緒に考えていきたいなと思います。

教育長

今出てきた課題ではないと私は思っていて、中学校部活動の現状を我々自身はあまり意識していないのですが、現実的に言うと、中学校の部活はどうなっているかという、どんどん個人種目にいっているんです。チーム種目の人数が確保できないというので、個人種目の競技が増えています。もう一つは、少ない人数でも部活動をできるだけ維持しようという考え方で学校は何とかしたいと。それはどういうことになるかという、教員が一人当たり生徒を抱える人数が減っているということは、教員の負担だけが増えているということに、要するに、生徒数に応じて教員が配置されていますから、生徒の人数が例えば今まででしたら、30人ぐらいの部員がいる中で、教員が顧問として1人当たっていたものが、今なら10人余りぐらいで教員が1人とか、10人切っただけでも何とか維持したいということで、負担しているとそういうことが現実としてあるということが、今までからそれを何とか維持しようということで努力してきた結果としてはそういうことになっていると、しかしながら、今後それを継続するというのは非常に難しいなという思いがあって、一度しっかり見直して、今後継続していくのはどうするかということ。部活動、これは先ほど言いましたように、どんどん減りますから、部活動を例えば今年1年間をかけて、この学校ではいくつの部活動に減らしましょうと言っても、また4、5年経てばまた1つ減らさないといけないということが必ず起こってきますので、そういった部分も含めて、どういう形での継続性を考えて行くんだということを考えるということが課題かなと。それぞれ仰っていただいた部分は、保護者の思いも含めて十分わかるのですが、やっぱり今の段階で検討していくべき大きな課題だなと思っていますので、また御意見いただきながら。

沖田委員

これまでも、野球とか水泳なんかの、大谷君もそうですが、ほとんどみんな小学校ぐらいからクラブチームで頑張っていますよね。特化した。それはよくわかるんですが。

上のレベルを目指す子どもたちにとっての場はどこだということと、先ほどあったスポーツに親しむという部分はある程度学校で提供する必要があるのではと思っていますので、そういう両面を捉えながらどういう形がとれるかということですね。

なぜこういうことを申し上げるかということ、最近、ある事件があって、アメリカから帰国された子どもさんがいらっしやあって、アメリカではクラブチームで、小児マヒで足の調子が悪いと、アメリカではちゃんと引き受けてくれたんですね。日本に帰ってきたらクラブチームでは引き受けないと、要するに、小児マヒで足が不自由だからまともな野球ができないんだと、そういうこともあって、相談されて、特化されたクラブチームに教育的な配慮をしっかりとベースにしたクラブといいますか、移管というか連携というか、そういうことが重要ではないのかということをおもっていますので質問させていただきました。

教育長	<p>ありがとうございます。御意見いただきながら協議の方をまた進めたいと思っておりますが、「議案第 15 号」について原案どおり承認いただくことでよろしいでしょうか。</p>
各委員	(異議なし)
教育長	<p>それでは、「議案第 15 号 東近江市立中学校部活動のあり方及び地域連携検討協議会設置要綱の制定について」は原案のとおり承認といたします。</p> <p>続きまして、「3 報告事項」に移ります。「東近江市奨学資金貸付審査委員会委員の任命について」学校教育課から報告をお願いします。</p>
校務支援室長	<p>学校教育課校務支援室の松本と申します。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>「東近江市奨学資金貸付審査委員会委員の任命について」御報告いたします。</p> <p>令和 5 年度の委員につきましては、資料として名簿が添付しておりますので御覧ください。東近江市奨学資金貸付審査委員会要綱の第 3 条で審査委員会の委員につきましては、東近江市教育委員会が任命するとなっております。任命については、教育長、教育部長、学校教育課長、中学校長代表者が職位として決まっております。中学校長代表者については、朝桜中学校西田校長先生に任命させていただきます。</p> <p>さらに、教育委員会が特に必要と認める者については、例年どおり教育総務課長に任命させていただきます。</p> <p>ただし、要綱の改正について承認いただきましたとおり、庶務、事務局については、学校教育課で務めさせていただきます。</p> <p>奨学金の貸付審査事務について適正に進めて参りたいと考えていますのでどうぞよろしくよろしくお願いいたします。</p> <p>次に、令和 4 年度の貸付状況を報告させていただきます。</p> <p>一般の奨学金の新規が 2 名、継続が 3 名、医学生では新規はなし、継続が 4 名でした。報告は以上となります。</p>
教育長	<p>学校教育課の報告は終わりましたが、御意見、御質問等ございましたらお願いします。</p>
各委員	(質問等なし)
教育長	<p>続きまして、「福祉教育こども常任委員会協議会報告について」教育部から報告をお願いします。</p>
管理監 (学校教育担当)	<p>失礼します。本日学校教育課からは、4 月 1 日以降 (5 月 8 日以降) の新型コロナ対応について説明します。</p> <p>御存じのように新型コロナ感染症については、感染症法では 2 類相当 (2 類 結核、鳥インフルエンザ 3 類 コレラ チフス)、学校保健安全法では 1 種 (ペスト エボラ出血熱 2 種 インフルエンザ、はしか) に位置付けられていたことから、学校へも今まで衛生管理マニュアルを元に様々な感染拡大防止対策を市としても学校に求め、支援してきました。</p> <p>新型コロナ感染症が、5 月 8 日に感染症法の 5 類、学校保健安全法の 2 種になることから、</p>

管理監（学校教育担当）

学校へは5月8日以降の急な変更は難しいということを鑑み、市教委では別紙資料のとおり4月1日以降の対応として、各校に方針を示しました。

1 取組をやめるものの代表的なものは、各行事や校外学習、修学旅行における制限をすべて撤廃したことです。学校に活気を生み出す大きな教育内容に運動会や文化祭等の特別活動や教室から飛び出して地域で学習する校外学習や修学旅行があげられます。

また行事はそれぞれの学校の特色を出せることから、これらを撤廃することにより学校の特色が取り戻せたり、地域（ふるさと）に愛着を育んだりする教育活動が復活するものと大いに期待しています。

2 個人や家族の判断に委ねるものとしてマスクの着脱をあげました。昨年度までは、基本屋内はマスク着用、屋外は外すことを原則としていましたが、この制限も個人の判断にと撤廃しました。

以前議会から御指摘があったとおり、市教委では子どもの学力のひとつである「読み解く力」は、言葉や活字や数字からだけではなく、人の表情から読み解く力も人間関係力を作るうえでも非常に大切と考えており、原則学校では特段の理由（花粉症、風邪症状）がない限り、まずは教職員からそして子どもたちにもマスクを外すことを推奨するように市内校舎長会で伝えました。ちなみに市教育委員会の職員もほとんどがマスクを外して仕事をしておりますので、御承知ください。

その他、3 学校の判断に委ねるもの、4 今後も継続して行うものを掲載しておりますが、ほとんどがコロナ前のインフルエンザ等の感染症予防として実施していたものです。学校教育課からは以上です。

教育長

この件につきまして、御質問等はありませんか。

各委員

（質問なし）

教育長

続きまして、こども未来部から報告をお願いします。

幼児課長

幼児課の増井ですよろしく申し上げます。認定こども園設置運営事業者の募集について、報告させていただきます。現状として、能登川地区で、東部の宅地開発等に伴い、大幅に乳幼児数の増加が見込まれます。課題として、待機児童の解消はもとより、多様化する幼児教育・保育ニーズへの柔軟な対応を図る必要があります。

これに対する取組といたしまして、能登川地区内に認定こども園を新設することとし、設置運営を行う民間事業者をプロポーザル方式の公募により選定したいと考えています。募集概要につきましては、施設種別・規模は幼保連携型認定こども園で、定員90人程度を予定しています。位置・面積につきましては、長勝寺町字横更170番の一部で4527.93平方メートル、用地及び施設につきましては、事業者が上記の土地を市から有償にて取得し、施設を建設し運営を行うこととします。公募の日程につきましては、4月28日に募集要項を公表し、6月30日を応募書類の提出締切日とします。7月中旬に設置運営事業者選考委員会開催、7月末には設置運営事業者を決定し、公表することを予定しています。認定こども園設置運営事業者の募集について説明は以上です。

教育長	はい、ありがとうございます。連携してという形で次も説明していただけますか。
幼児課長	<p>保育所等A I 入所選考支援システム構築及び運用保守業務事業者の募集について、御説明いたします。</p> <p>現状として、保育所等入所申込みにおける利用調整は、現在、職員が手作業で行っております。問題点として、1点目、結果通知の発送までに時間がかかっています。多くの保護者にとっては、入園の準備をするために、園に入れるかどうかを早く知りたいところですが、どうしても結果の通知は1月中旬となってしまっています。このため、2点目、入所決定から入所までの期間が短い、3点目、家庭での準備期間に余裕が少なくなっています。</p> <p>課題として、スピーディかつ正確な入所選考を行い、入所決定通知の発送時期を前倒ししていくことが必要であると考えております。</p> <p>これに対する取組といたしまして、事務の効率化及び業務時間の短縮を図り、早期に通知を発送し、市民サービスを向上させることを目的として保育所等A I 入所選考支援システムを導入することとし、支援システムの構築及び運用保守業務を行う事業者をプロポーザル方式の公募により選定したいと考えております。公募の日程につきましては、4月18日に実施要領等を公表しております。5月18日を企画的案書類の提出締切日とします。5月25日に選定委員会を行い、5月29日の決定、公表を予定しています。これに関する説明は以上となります。</p>
教育長	御意見、御質問がございましたらお願いします。
山本教育長職務代理者	新しいこども園を作られる市が日本電気硝子から購入した土地代と売却予定額に差はあるのですか。
幼児課長	同額の予定です。
山本教育長職務代理者	はい。
教育長	A I を入れて、基本的に入所申込みから決定通知までの期間をどの程度にしたいと考えておられるのかということと、A I で処理してもらう項目はどのような項目になるのかを教えてください。
幼児課長	期間につきましては、目標は20日間程度縮めたいと思っています。現在、定期入所の一次選考の結果について、1月中旬に発送しているところを12月中に発送するのが最終の目標です。ですが、今年度については、導入の年度ということもあり、検証等、導入の作業等もありますので、1月上旬と少しでも早められればと思っています。
教育長	3週間ぐらいしか縮まらないのですね。ことのほか少なかったというのが私の印象です。10月末で締切りでしたか。11月、12月とA I を入れてもそれだけかかるということですか。

幼児課長	入所調整は、保育の必要性について調整指数を求め、希望園や「きょうだい別の園になっても構わない」「きょうだいを一緒に園に入所させたい」等の保護者からのいろんな要望をマッチングさせて調整します。このマッチングする部分にA Iによる支援システムを導入したいと思っています。もう一つとても時間がかかっている作業として、入所申請の受付を締め切った後、マッチングの作業に入るまでに、調整指数の計算、希望園、「きょうだい別の園でも構わない」「きょうだい一緒に園に入所させたい」等の要望をマッチングするための情報の入力等の作業があります。この部分についてはこの支援システムを導入しても職員で行いますので、それだけかかるとしています。
教育長	なるほど。
篠原委員	それは、この先は募集をかける時点から、保護者さんが入力してくれるようなシステムになっていくのですか。
幼児課長	将来的には、例えば窓口で受付をさせていただく時に、今は紙ベースで入所申請を受付しているところを、タブレットを導入して入力をしていただく等入所申請の電子化についても検討していきたいと思っています。
山本教育長職務代理者	それが実現できない要因は何ですか。そういう仕組みがないのですか。それとも予算がない。
幼児課長	予算のこともありますが、入所申請の電子化についてはこれから検討させていただく予定です。まずは保育所等A I入所選考支援システムの導入を正確に稼働させ、次に取り組んでいきたいと思えます。
山本教育長職務代理者	段階的に進めるということですね。わかりました。
教育長	先進事業は県内にありますか。
幼児課長	あります。
教育長	はい、他よろしいですか。ありがとうございます。それではその他の分の説明をお願いします。
こども政策課長	こども政策課長の小椋です、よろしく申し上げます。 令和5年度学童保育所の入所児童数及び待機児童数の状況を御説明させていただきます。 令和5年4月1日現在の学童保育所数は、22施設39クラブとなっております。 入所児童数については、令和5年4月1日現在で、合計が1,594人となっており、昨年度の同時期より47人増加しています。

こども政策課長	<p>昨年7月から五個荘第3学童を開始し受入れを拡大したこと等から入所児童数が伸びています。</p> <p>また、待機児童数については、令和5年4月1日現在で、合計が46人となっており、昨年度より3人減少しています。</p> <p>待機児童数については、学童保育所への入所を希望する児童が増加していますが、人材確保等により指導員の確保が厳しい状況であることが大きな要因であります。</p> <p>引き続き、運営主体と協働して指導員の確保に努めていき、待機児童の解消に向けて取り組んでまいりたいと考えています。説明は以上です。</p>
教育長	御質問等がありましたらお願いします。
篠原委員	<p>今のお話ですと、待機児童が出ている3地区については、指導員が確保できれば待機児童はなくなるという考えでよろしいですか。御園、八日市南、五個荘、蒲生西、もう一つで5地区ですね。</p>
こども政策課長	<p>八日市南につきましては、今年度指導員の確保が厳しい状況で、現在開所には至っていません。ただ、第4学童の設置計画は、進めていますので待機児童は解消できるものと考えています。御園こどもの家につきましては、こちら指導員が不足しています。他の学童も指導員が不足しています。その他、支援の必要な子どもさんもかなりたくさんいらっしゃるということで、そのような面においてもなかなか指導員の確保が厳しいため、人数を増やしていけないというのが現場の状況となっております。そこを何とか指導員の確保に向けて動いていきたいと、運営主体だけではなく、市も協力していきたいと考えています。ここが、少しでも指導員が入ってこれれば5人の内ということもありますので、児童待機は解消できるものと思います。</p>
教育長	<p>非常に難しい課題ですよ。言うは易しですが。単純に言えば指導員を5人確保するだけでも大変な話だと思います。単価的にも勤務形態も非常に、こちら側の都合で時間を設定していますから。</p> <p>児童の需要はまだ増えるような、子どもは減るけれども児童の需要は増えるという状況でございます。</p> <p>では、続きまして幼児施設についてお願いします。</p>
幼児課長	<p>市内認定こども園等幼児施設の令和5年4月1日現在の「待機児童数」について御報告します。資料は、A4縦置き「幼児施設待機児童数」となっているものです。上の表は待機児童数について、下の表は潜在的待機児童数についてまとめた表となっております。</p> <p>上の表を御覧ください。令和5年4月1日現在の待機児童数は、八日市地区5人、永源寺地区0人、五個荘地区3人、愛東地区0人、湖東地区1人、能登川地区3人、蒲生地区4人、合計16人です。昨年度23人に対し、7人減少しました。</p> <p>次に、下の表の潜在的待機児童数を御覧ください。「潜在的待機児童」とは、下に①から④までを記載しているとおり、①求職活動中のうち、求職活動を休止している者②特定の保育園等を希望している者③育児休業中の者④企業主導型保育事業を利用している者です。令和</p>

幼児課長	<p>5年4月1日現在の潜在的待機児童数は、八日市地区 42 人、永源寺地区 0 人、五個荘地区 3 人、愛東地区 3 人、湖東地区 7 人、能登川地区 29 人、蒲生地区 4 人、合計 88 人です。</p> <p>なお、資料には記載していませんが、5月1日以降の入所申込みも含めて、申込数は 3,146 人、入所者数は 2,790 人でした。幼児施設の待機児童数の説明は以上です。</p>
教育長	<p>はい、説明は終わりました。</p> <p>ちょっとよく分からないので、言葉を教えてほしいのですが、これは例えば企業主導型保育施設を利用していたら、なぜ潜在的な待機児童数にカウントされるのですか。</p>
幼児課長	<p>企業主導型保育事業というのは従業員の多様な働き方に応じた保育を提供するとともに、地域の住民の子どもさんを受入れることができる認可外の施設ということで、一定、地域枠があります。このことから、集計方法として待機児童数からは除いてもよいということになっています。潜在的には認可の園に行きたいということで入所申込みをいただいておりますので、潜在的な待機児童数として集計しています。</p>
教育長	<p>行っていたらいいのではないかと思うのですが。</p> <p>通常公表しているのは、上の表の数値ですね。下の表をわざわざ出したのは。</p>
幼児課長	<p>下の表も県の資料では、潜在的な児童数として公表されているものですので、報告しました。</p>
山本教育長職務代理者	<p>潜在的な児童数ですが、①から④までこの比率というのはどこに集中しているのですか。それともまんべんなくあるのですか。</p>
幼児課長	<p>集中しているのは、「②特定の保育園等を希望している者」に集中しています。</p>
山本教育長職務代理者	<p>何パーセントですか。概数として半分ぐらいですか。</p>
幼児課長	<p>半分はあります。</p>
山本教育長職務代理者	<p>今は違うところに行っておられるんですね。大半は。</p>
幼児課長	<p>3歳以上児の、3歳、4歳、5歳児の多くの方は1号の幼稚園籍に在籍しながら、2号の保育園籍をお待ちいただいているという状態です。3歳未満児については、認可外の保育園等を利用されたり、育休延長や求職活動を休止するなどして家庭で保育をされたりしています。</p>
教育長	<p>よろしいですか。それでは次の保育の仕事 就職フェアについて。</p>

幼児課長	<p>保育の仕事 就職フェア in 東近江の開催について報告いたします。資料はA4縦置き、カラー刷り、「保育の仕事 就職フェア in 東近江」とあるチラシになります。</p> <p>開催日は5月27日(土)、時間は10時から12時まで、場所は新館3階会議室で開催いたします。申込み期間は、5月8日(月)から5月26日(金)まで、幼児課窓口、電話等で受付をしています。東近江市の保育現場の良さをアピールし一人でも多く保育人材を確保できるよう取り組みたいと思っています。説明は以上になります。</p>
教育長	<p>はい、ありがとうございます。よろしいですか。</p>
	<p>それでは、続いて「4 その他」に移ります。各課から報告をお願いします。</p>
各課報告	<ul style="list-style-type: none"> ○教育総務課・・・教育員委員会席次表 ○教育総務課・・・教育委員会関係緊急連絡簿 ○学校教育課・・・教育しが No.90 (4月号)、修学旅行一覧 ○教育研究所・・・教育研究所だより (No.235) ○生涯学習課・・・報告事項(事業報告、事業計画) ○図書館・・・報告事項(報告事項、事業計画) ○令和5年度 東近江市教育行政基本方針 拡大事業について(史跡等管理運営事業、国スポ・障スポ大会推進事業、地域力強化事業)
教育長	<p>各課からの報告は以上でよろしいですか。</p>
幼児課長	<p>先ほど、待機児童数の公表について、潜在的な待機児童数がどうなるのかとお尋ねいただいていた件で、88人と報告した内9人が企業主導型保育事業を利用しています。県の公表においては、この企業主導型保育事業を利用している人数は除いて、79人というのが待機児童数ということで公表されます。</p> <p>県の公表においては、待機児童数は16人で、待機児童数から除かれる者として上の①から③については合計79人で公表されます。</p>
教育長	<p>企業型は入るといえることですか。</p>
幼児課長	<p>それは除かれます。</p>
山本教育長職務代理人	<p>企業へ行っている人は、待機している人ではないという判断ですね。</p>
幼児課長	<p>待機児童数は、上の表の16人で公表されます。潜在的待機児童数という呼び方ではなく、待機児童数から除かれる人数ということで、①から③の人数がそれぞれ何人、合計79人という形で数字的には公表されます。企業主導型は9人いますので、それは企業主導型を利用している人ということで人数がカウントされて公表されます。</p>
教育長	<p>他はよろしいですか。</p>

各委員

(質問等なし)

教育長

以上で、全ての案件が終了しました。全体を通して御意見、御質問はございませんか。

各委員

(質問等なし)

教育長

次回、第5回定例会につきましては、5月24日(水)午後3時30分から、「市役所東庁舎東A会議室」で開催しますので、よろしくお願いいたします。

また、第6回定例会につきましては、次第にありますように、6月26日(月)の午後、28日(水)の午前・午後のいずれかで開催したいと考えていますが、委員の皆様の御都合はいかがでしょうか。

各委員

(日程調整)

教育長

それでは、第6回定例会につきましては、6月26日(月)の午後で開催いたします。なお時間については、あらためて事務局から連絡いたします。

ここで事務局から連絡事項があります。

事務局

(連絡事項)

教育長

以上をもちまして、令和5年第4回教育委員会定例会を終了させていただきます。ありがとうございました。

会議終了

午後0時20分

会議録署名委員

会議録署名委員

教 育 長
